

会 議 録

会 議 名	第2回 船橋市環境基本計画策定委員会	
事 務 局	環境部環境保全課	
開 催 日 時	平成22年3月30日（火） 14時～ 16時	
開 催 場 所	本庁舎9階第1会議室	
出 席 者	委 員	大野委員長 鈴木委員 北澤委員 名川委員 高野委員 青木委員 工藤委員 加藤委員 高橋委員 斎藤委員
	事 務 局	環境部環境保全課 西岡環境保全課長、山田副主幹、布施副主幹、鎌田主任技師 (株)数理計画
傍聴者	なし	
会議次第	(1) 第5章 施策の展開（施策分野別の施策（案））について (2) 第6章 環境配慮指針（主体別の取り組み（案））について (3) 第7章 計画の推進について (4) 事務連絡	

<p>会 議 経 過</p>	<p>西岡課長 それでは、ただいまから平成21年度第2回環境基本計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>ここで配布資料の確認をさせていただきます。事前に資料1、資料2についてお送り致しましたが、資料の不足がありましたらお申し出ください。</p> <p>また、本日の配布資料ですが、次第のほかに資料3、資料4を配布させて頂いております。不足などございませんか。</p> <p>本委員会は原則公開としており、本日につきまして傍聴者を募りましたが、傍聴希望者はいなかったことをご報告いたします。</p> <p>また、本日の策定委員会は、委員12名中10名の方が出席していることをご報告いたします。なお、前田委員、篠田委員は本日所用のためやむを得ず欠席されております。</p> <p>それでは、本日ご検討して頂く事項と今後のスケジュールについて、事務局より説明させていただきます。</p> <p>事務局 本日ご検討して頂く内容ですが、議題（1）の「第5章の施策分野別の施策（案）」につきまして、各部会で検討して頂いたご意見をもとに再検討を行い、事前に資料配布させて頂いております。再検討時の修正・追加事項等を主に説明させていただきますのでご検討して頂き、策定委員会（案）としてまとめて頂きたいと考えております。</p> <p>また、議題（2）・（3）につきましては、事務局（案）をご用意させて頂いております。それぞれ概要をご説明しますので、ご検討頂き後日ご意見等を事務局にお寄せ頂きたいと考えております。</p> <p>西岡課長 それではこれよりの進行については策定委員会設置要綱第5条に基づき、委員長にお願いいたします。大野委員長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員長 （挨拶）</p>
----------------	---

会議経過

委員長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

本日の議題（１）の「第５章 施策の展開について」事務局から説明願います

事務局 それでは、部会で頂いたご意見をもとに庁内関係課で再検討した事項を主に説明させていただきます。

（事務局 第５章を説明）

委員長 事務局から「第５章 施策の展開」について説明がありましたが、ご意見等あればお願いします。

斎藤委員 生ごみについては焼却処分を行っているようだが、分別して堆肥化し利用してはどうか。

布施副主幹 第４節の３「循環型社会の形成」でごみの排出抑制について言及しています。具体的な取組みに関しては今後、一般廃棄物処理基本計画を策定していく中で検討することになります。

補足：第４節の３「循環型社会の形成」でごみの排出抑制

- ・ 事業者に対して、事業所内の分別徹底を指導。
- ・ 生ごみ処理機の制度検討。
- ・ 事業系一般廃棄物の資源化の取組みを誘導。
- ・ 事業系の食品廃棄物等の資源化の推進。

斎藤委員 事業系のものについてはリサイクルのシステムづくりを検討してはどうか。

布施副主幹 事業系については事業者自身の取組みに委ねられています。堆肥化したあとの利用については高橋委員の意見もお聞きしたい。

高橋委員 都市化が進む中で、堆肥の利用は臭気の問題を有するので市民の反発もあり困難である。市民の理解と協力が必要になる。過去に堆肥化の事業化の話があったが、予算がカットされた。

<p>会 議 経 過</p>	<p>堂本知事の時代に農業予算が削られ、千葉県の出荷額が全国2位から4位へと転落した。堆肥の利用に係る合意形成が難しい。現行の農業への市民理解と農薬利用の農作物への安全性の理解が欲しい。</p> <p>斎藤委員 堆肥造成については高橋委員のように問題点を理解されていけばうまく物事を進められるのではないか。市川市では既に行われており、実績がある。</p> <p>布施副主幹 食品由来の生ごみについては事業者のほうで取り組んで頂くこととなります。また、給食由来の生ごみによる堆肥活用で土壌への塩分障害の問題があると伺いました。いずれにしろ、市の事業者に行っていただくのであれば今後の一般廃棄物処理基本計画の中で検討していくこととなります。</p> <p>斎藤委員 検討頂いて、必要なら専門家の意見も聞いて行って欲しい。</p> <p>鈴木委員 この節の進行管理について、平成17年を現状に据えるのは如何なものか。</p> <p>鎌田主任技師 現状値については、現一般廃棄物処理基本計画が策定された平成17年度の値です。当初は平成20年度の現状値を記載しておりましたが、ごみの発生量が予測より大幅に減少した結果、目標値と現状値が逆転する現象がおき、部会の意見として目標値が現状値より数値が大きいのは理解しにくいとの意見を頂き、現状値の設定年度を変更しました。</p> <p>布施副主幹 この件については今後の計画策定の中で現実的な数値を把握してやっていくこととなります。</p> <p>鈴木委員 計画の見直しがされて、新しいものが出てきたら差し替えてはどうか。</p> <p>布施副主幹 削除することも検討しました。</p> <p>名川委員 温暖化対策のところでも同様のことがあるので、計画の見直しがあるという中途半端なものを載せるより削除してはどう</p>
----------------	---

か。

鈴木委員 表記されていない年度の推移が知りたいので示してはどうか。

布施副主幹 第3章の環境の現状と課題に示しています。

大野委員長 参照先を示してはどうか。

布施副主幹 記載します。

工藤委員 第2節の1「水辺と緑の保全」の進行管理指標からビオトープ設置箇所数が削除されているが、記載することはできないか。

また、第3節の1「自然とふれあう場の確保」緑化の推進の取組の一部が削除されているがどうしてか。

布施副主幹 ビオトープは学校での設置を検討しているが、水源の確保と地域協力の形成が難しく、具体的になりにくかった。湧水地の保全活動も併せてあるが、生物の生息とのワンセットにはなりにくい。事業者による取組みについても具体的ではなかった。

緑化についてはみどり推進課がおこなってきており、緑の基金にて屋上緑化も行っているが、その所管が現時点で見直されるとの話がありはっきりするまで具体的に動けないとのことで保留としました。

工藤委員 小、中学校の教科書でもビオトープの言葉が載っている。市の責任において取組めないか。

布施副主幹 湧水の場所の活用等の話は出てきているが、事業としては具体的になっていない。今後、生物の保全に絡めて出てくると思う。

工藤委員 「啓蒙」等の言葉があるが、市の取組みが目に見える形で活動を行うために街路樹や市役所自体の緑化をどうするか検討してみたいのでは。

青木委員 進行管理指標について、中間、目標年度の具体的な数値があるものとないものがあるが、その違いは何か。

布施副主幹 中間年度は平成27年度、目標年度は平成32年度としているが、本計画後に策定される関連計画によって変わるものもあるが、基本的に表記を統一します。

青木委員 第1節の1「大気環境の保全」の進行管理指標で光化学オキシダントの目標が10%減で留まっているのはなぜか。

布施副主幹 目標としては0が望ましいが、光化学オキシダントは広域的な問題で国境を越えた大気の動きにも影響され、市域の取り組みでは対応出来ない分野でもあります。そこで10%程は削減出来ないかと考えました。

青木委員 市の取り組みで対応出来ないなら削除してはどうか。

斎藤委員 市川市、習志野市と歩調を合わせて行ってはどうか。

山田副主幹 数値目標の10%減については根拠がある数字ではないが、逆にその程度は削減したいと考えた。

西岡課長 全国的に光化学オキシダントは環境基準が達成されていない。千葉県においてもVOC（揮発性有機化合物）条例を策定し、対応を行っている。以前話題になったSPMについては環境基準が達成されている。

青木委員 光化学オキシダントは窒素酸化物とVOC（揮発性有機化合物）が主な原因物質なので、光化学オキシダントを削減するとするより、VOC（揮発性有機化合物）を中心に考えてはどうか。

西岡課長 検討します。

青木委員 第4節の1「低炭素社会の形成」の新エネルギーの導入で太陽光利用があるが、太陽熱も入れてはどうか。

布施副主幹 第5章の中では太陽光だけではないかとのお話ですが、第6章の市民、事業者の取組みの中で記述しています。

補足：第6章第1節の4 市民の取り組み

・住宅への太陽光・太陽熱を利用した設備の設置の検討。

青木委員 事業系一般廃棄物とは言葉としてどういう定義か。産業廃棄物とは違うのか。

鎌田主任技師 事業者が廃棄物を排出する場合、定められた対象業種と品目によって産業廃棄物となります。それに該当しないものは事業系一般廃棄物となります。

北澤委員 第2節の2「生息環境の保全」を「樹林地・農地の保全」としてはどうか。

また、農地の保全の取組に自立型農業について触れてはどうか。

布施副主幹 検討します。自立型農業の話については特に検討していません。地産地消の話は今後検討します。

高橋委員 市民農園の話はある。また、第4節の3「循環型社会の形成」で家庭ごみの有料化についてであるが市は有料化を検討するのか。有料化が進めば農地への不法投棄が増える。ごみの収集ぐらいは行政サービスで行うべきだ。

鎌田主任技師 ごみ収集の有料化については調査・研究をするという趣旨です。

大野委員長 このほかにご意見はありますか。無いようでしたら次の議題に映りたいが、予定の終了時刻を超過している。進行について事務局はどう考えるか。

布施副主幹 議題(2)・(3)につきましては、第6章、第7章の部分についての概要の説明を省略させて頂きたい。後日、事務局にご意見を頂きたい。

	<p>大野委員長 了解した。補足説明はありますか。</p> <p>鎌田主任技師 第6章の環境配慮指針は市民、事業者の方々が主体となって取り組んで頂くものを記載しています。表記の順は市の施策の項目順にマッチングさせています。</p> <p>布施副主幹 第6章、第7章については後日意見を頂くこととしますが、策定委員会を4月27日に予定しているので、その場で検討して頂くことにしたい。</p> <p>委員長 それでは、最後に事務連絡を事務局から願います。</p> <p>西岡課長 欠席された委員の皆様には、本日の資料をお送りさせていただきます。また、本日の委員会の議事録は後日お送りさせていただきますので、ご確認をお願い致します。</p> <p>第6章、7章の部分につきまして、ご意見等あればメール・ファックス等で「平成21年度第2回策定委員会での検討事項について」の書式を参考に4月9日（金）までに事務局へお寄せください。</p> <p>なお、次回の開催につきましては、頂いたご意見をもとに庁内関係課と調整させて頂き、4月27日（火）に同じ場所で午後2時から第3回策定委員会を開催したいと考えております。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご出席方よろしくお願い致します。</p> <p>委員長 各委員のみなさまから、事務局に質問事項等ございますか？</p> <p>委員長 無いようでしたら以上をもちまして、平成21年度第2回環境基本計画策定委員会を終了させていただきます。</p> <p>(閉会 16:10)</p>
--	---

配 布 資 料	<p>資料1 策定委員会（部会）の意見とその対応</p> <p>資料2 第5章 施策の展開 施策分野別の施策（案）</p> <p>資料3 第6章 環境配慮指針 主体別の取り組み（案）</p>
---------	---

	資料4 平成21年度第2回策定委員会での検討事項について
--	------------------------------